資料3-2

第49回本部員会議資料
令和４年２月１８日
保　健　福　祉　部

保育所等における新型コロナウイルス感染症対応に関する支援について

◇ 感染症対策に関する財政支援

・職員が感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要な経費を補助

・マスクや消毒液などの衛生用品や感染防止のための備品購入に要する経費を補助

◇ 感染症対応に関するマニュアルやガイドライン等の周知

・保育所等における感染拡大防止のための取組について（R4.2.3）

・必要な方に対する保育提供体制の確保について(R4.2.8)　ほか

◇ 代替保育への財政支援（オミクロン株対応）

・休園した保育所で保育が必要な児童に対する代替保育が実施困難な場合に、市町村が代替保育を実施する事業に要する経費を補助

別 添

保育所等における感染症対策について

保育所等における感染症対策

- オミクロン株の感染拡大に伴い、保育所の休園数が増加している中で、**保育所の果たす社会的機能を維持しつつ、保育所における感染拡大を防止することが必要**
- そのため、**手洗い等の基本的な感染症対策の徹底**とともに、**休園時の代替保育の確保を含め、地域の保育機能を維持**

代替保育への財政支援

- □ 保育所が休園となった場合で、休園した園での代替保育が実施困難な場合、他の園や公民館等、あるいは居宅に訪問して代替保育を実施する際の財政支援の特例を構築
- □ 具体的には、災害時に保育所が使えなくなった場合の財政支援の特例と同様、一時預かり事業の特例措置により、他施設等で代替保育を実施する際の補助単価を通常の保育と同等の単価に設定するとともに、利用者負担を減免する
- □ さらに、感染症対策の観点を踏まえ、居宅訪問型の一時預かり事業について、障害児に限らず実施可能とし、活用を図る

- これらに合わせ、**オミクロン株の特性を踏まえた感染症対策**として、以下の取組等を実施

① **職員や保護者のマスク着用、遊具等のこまめな消毒などの基本的対策の徹底**

② **感染リスクの高い活動を避ける、少人数に分割した保育、大人数での行事の自粛、保護者参加の行事の見合わせなどの対応**

③ **保育士をはじめ保育所の職員に対するワクチンの追加接種の速やかな実施**

④ **濃厚接触者である保育士等への早期復帰のための検査の積極的実施**、

⑤ **発育状況等からマスクの着用が無理なく可能と判断される児童については可能な範囲で、一時的に、マスク着用を推奨する（満２歳未満児には推奨しない。子どもや保護者の意図に反して無理強いしないなど、留意点を整理して現場に周知）**

（出典：オミクロン株の特性を踏まえた保育所等における感染症対策等について（R4.2.8付け厚生労働省事務連絡））

令和４年２月10日　県から高齢者施設等宛て通知

新型コロナウイルス感染症の疑いのある職員・入所者が発生した場合の初動対応における留意点

～高齢者施設におけるクラスター発生を防ぐために～

留意点①　複数人の発熱が同時期に発生したら、クラスター発生の可能性があります

・これまでに発生したクラスターでは、「職員・入所者の発熱が複数人同時期に発生」が発端となっていることが多いので、こういった症状が現れたら「もしかしてコロナかも」と疑い、保健所に相談し、施設内での感染対策を強化しましょう。

留意点②　感染の疑いのある人や密に接していた人を隔離する等の対応を行いましょう

陽性者(疑いも含む)、濃厚接触者を速やかに特定し、隔離（個室管理）することが初動時の最大のポイントです。
その際、可能な限り、入所者には不織布マスクを着用させ、介助者は PPE を着用してください。
陽性者が確認された場合、濃厚接触者は保健所が聞き取りのうえ決定しますが、保健所の指示を待っている間に施設内で感染が広がる危険があるので、初動段階でまず

・施設の判断で濃厚接触者と考えられる者を特定し、
・個室に移動する等の隔離を行い、
・その方と他の入所者の介護にあたる職員を可能な限り分け、
・そのために必要な勤務体制の変更や職員確保について検討する、

などの対策を速やかに始め、感染の拡大を防ぎましょう。

留意点③ 入所者・職員の健康状態を把握し、記録をつけましょう

・入所者及び職員の名簿を作成（※）し、毎日の検温結果や健康状態について記録をつけておくことで、感染している可能性のある方の早期の把握・対応が可能となります。
・あわせて、職員と入所者のうち、誰が陽性者でどういう接触があったのかをなるべく正確に把握・記録しておくことも大切です。初動時は混乱のため名簿が不正確になりがちですので、日ごろから名簿の作成等を行っておくことをお勧めします。

※ 添付の様式を参考にしてください

留意点④ 対策を検討するために、必要となる資料を準備しましょう

・保健所等の指導を受けて対策を検討する際に、以下のような資料を準備しておくことで、速やかな検討・対策につながります。日ごろから準備しておきましょう。

➡ 入所者名簿、居室見取り図、食事座席表、レクリエーション座席表、入浴者リスト、配車表（通院送迎など）、バイタル・SPO2、健康管理（食欲の状況など）の記録、ワクチン接種状況　など

➡ 職員名簿、出勤の状況（シフト表）、ワクチンの接種状況　など

まずは、基本的な感染対策（マスクの着用、手指のアルコール消毒等）の徹底をお願いします！